

論 文

女性・公債・文化 —— ヴィクトリア時代の投資と投機 ——

坂本 優一郎

はじめに

文化という視点から投資という経済的な行為にアプローチする試みは、この四半世紀のあいだに長足の進歩を遂げてきた。たとえば、雑誌 *Victorian Studies* で編まれた特集「ヴィクトリア朝の人びとと投資」は、そのひとつの到達点を示している。¹

一方で、こうした研究に共通する課題も明らかになりつつある。ここでは時間枠と空間枠という二つの問題点を指摘したい。時間枠については、18世紀を対象にする研究と19世紀を対象にする研究との断絶が問題となる。18世紀研究では「イングランド財政金融革命」のうち、公信用の是非について激しい論戦が起こったオーガスタン期に研究が集中し、なかでもデフォーやスウィフトらが残したテキストの分析が多くを占める。² これらの研究は豊かな成果をもたらしているものの、総じて視野がオーガスタン期に限られ、分析結果を長い時間軸上に位置づける意識は見受けられない。³ 19世紀研究でも同じ問題を指摘できる。その結果、対象とする時代が異なる各研究で得られた文化像の相互の関係は不明なままとまっている。空間枠については、18世紀研究と19世紀研究のいずれも検討対象が英文テキストに限られ、視野は多くの場合イングランド、拡大したとしてもアイルランドや連合王国内に留まる。結果的に、同時代の他の地域や国との比較や関係性を問う視点に欠けるため、相互の共通性や個別性を抽出するまでに至らない。要するに、文化という視点から投資もしくは金融をとらえても、得られた文化像は時間や空間で分断されたままなのである。

本稿では、「投資社会」という時空間概念を導入することで、これらの問題を解決する視点を提出したい。ここで言う「投資社会」とは、国家への信用を基盤に置きつつ、投資という原理が社会に埋め込まれた空間のことを言う。⁴ この空間は、「イングランド財政金融革命」を契機として誕生し、18世紀中頃には明瞭に姿を現す。当初よりイングランドとオランダをはじめとするいくつかの政治体を包摂する単一の空間であり、現在まで地球規模に拡大しつつある空間でもある。

本稿の課題は、ディシプリンによって分断されて扱われている異時間や異空間を「投資社会」内に位置づけることで統合し、そこで文化が果たした重要な役割を問うことにある。さしあたり、ヴィクトリア期の文学での証券や投資の表象やその背景に分析の対象を限定し、そのうえで18世紀の「投資社会」や、19世紀前半から中頃にかけてのフランスでの証券や投資の表象との異同を探りたい。

1 投資をめぐる状況

ヴィクトリア時代は、証券投資に有利な時代であった。たとえば物価騰貴は証券投資にとって不利な現象であるが、当時の物価動向は金本位制の確立により長期的に見れば緩やかな低下傾向にあった。また、国家財政は基本的に均衡財政で健全な状態に保たれていた。安定した通貨と健全な財政は、債券保有者にとって福音に違いなかった。彼ら彼女らが好んで投資した「3パーセント・コンソル公債」は、世界で最高度の信用を有する国債としてその名声を誇った。低リスクの運用先を求める人びとは好んでコンソル公債に投資し、老人や女性、子どもが、そこから貴重な定期収入を得たのである。

投資先はコンソル公債には限られなかった。英国債が堅実な投資先とみなされた点では18世紀と19世紀は共通しているが、投資対象の多様性という点では、ヴィクトリア朝の人びとはジョージ朝の人びとに比べてはるかに恵まれていた。17世紀末から19世紀初めにかけて累積されたイギリス国債の多くはヴィクトリア期にも残存するが、ジョージ・ゴッシェンらの減債政策や帝国拡大に付随する軍事費を植民地に負担させることで、国

債累積額は世紀末にかけて減少してゆく。逆に、1820年代以降独立した南米諸国やナポレオン戦争の戦禍から復興してゆくヨーロッパ諸国の国債、1840年代以降イギリスや帝国で本格化してゆく鉄道ブームによる鉄道債や鉄道会社株式、帝国における植民地政府の債券、法的要件が緩和されていた株式会社の株式が、ヴィクトリア朝の「投資社会」を賑わすこととなった。

こうしてヴィクトリア朝の人びとは、年齢・性別・階級を問わず、投資目的にあわせて多様な銘柄へ容易に資金を投じるようになった。安定的で恒久的な利子収入（「年金」annuity）を得る投資の手段として、また、相場に応じて多額の収入が得られる投機的手段として、ヴィクトリア朝の老若男女が証券を日常的に利用していたことから、ヴィクトリア期の社会は「投資社会」にほかならなかったといえる。

2 女性と投資

(1) コンソル公債

ヴィクトリア朝の社会を描いた小説は、ヴィクトリア期の「投資社会」の一端を浮かび上がらせることになった。ヴィクトリア社会のありかたを主題に置く文学作品では、証券や投資はどのように描写されたのであろうか。

証券投資が女性とともに表象されることが多いのは印象的である。たとえば、サッカリーの『虚栄の市』には、ミドルクラスの女性に確実に貴重な定期収入をもたらすという、イギリス国債像が見られる。

「それに、世間の大半の人間はばかなのよね。今となっては、もう一度昔に戻って父さんのアトリエに集まっていたような連中と付き合うなんてできっこないわ。だって、今のわたしの家にやって来るのは、よれよれのタバコをポケットに突っこんでいるような貧乏絵描きじゃなくて、星形勲章やガーター勲章をつけた、ロードの尊称を持っている人たちですものね。数年前には召使同然だったお屋敷で、こうして紳士の良人を持っているんだし、伯爵家の令嬢が義姉だなんて、わたしも大した出世をしたものですわ。でも、角を曲がったところの乾物屋で、お砂糖や紅茶をうまいこと言っって巻き上げていた貧乏絵描きの娘だったあのころよりも、現在のほうがずっといい暮らしだって、果たしていえるのかしら？ わたしにぞっ

こんだったフランスと結婚したいって、今よりもずっとびんぼうだなんてこともなかったんじゃないかしら？ やれやれ！ こんな身分とこんな親戚全部を、気楽に暮らしていけるくらいの額の年三分利付公債と取り換えることができたなら、どんなにいいでしょうね (I wish I could exchange my position in society, and all my relations for a snug sum in the Three Per Cent. Consols.)」。 (中島賢二訳(三) 185-186頁。なお、下線部は坂本による。以下同様)

訳文中の「年三分利付公債」とは、当時、世界で最高度の信用を誇った「3パーセント・コンソル公債」の訳である。周囲の煩わしい環境と対極にあるものとして、コンソル公債から半年に一度、事実上恒久的に得られる「気楽に暮らしていけるくらいの額」の「公債の利金」による生活が想像されている。ただしサッカリーは、金利生活者につきまとう典型的な言説を挿入することを忘れない。

公債の利金でまっとうな暮らしをしてみたいと願ったことのあるレベッカでも、オズボーン氏のように金はあるにしても面白くない生活と、彼女が実践中の、金はなくとも出たとこ勝負のけっこう刺激的な生活とを取り替える気にはとてもなれなかったであろう (I doubt if Rebecca, whom we have seen piously praying for Consols, would have exchanged her poverty and the dare-devil excitement and chances of her life for Osborne's money and the humdrum gloom which enveloped him.)。 (中島訳(三) 190頁)

原文の Consols は、ここでは固有名詞として理解したい。サッカリーは、意図をもって、一般的に公債を示す (public) funds ではなく 'Consols' という大文字の固有名詞を用いる。「コンソル」を一般的な「公債」を示す語とするよりも、世界最高度の信用を誇る「あのコンソル公債」との意が込められている、と一歩踏み込んでとらえたほうがよい。すなわち、世にある投資先のなかでも「最も安全な投資先」との名声を誇るコンソル公債には、安定性の裏返しとして今後波乱の要素はほほないこと、さらに言えば、安定した利子収入によるこれ以上の堅実な生活はありえないものの、それだけにそれは将来を簡単に見通せてしまう平板で刺激に欠けた生活、というニュアンスがこの語に込められている。コンソル公債による金利生活は堅

いことこの上ないがゆえに、「オズボーン氏のように金はあっても少しも面白くない生活」と重ねあわされている。

こうした金利生活者へのネガティブな眼差しは、「投資社会」で18世紀以来受け継がれてきた金利生活者への典型的な批判の系譜に連なる。「ランティエ」＝「怠惰」＝「価値を生み出さない集団」という、公債保有者を租税に寄生する金利生活者とみなし、彼ら彼女らを「怠惰」と批判する思考の型は、18世紀前半にはすでに公債批判のロジックとして頻出する。⁵ 1750年代に生まれたコンソル公債が、ヴィクトリア朝下で18世紀とは比較にならない信用を獲得すると、資産としての安定性は、金利生活者への批判の型に当てはめられることで、ネガティブなニュアンスをも伴うにいたったのである。

(2) 財産の継承

公債による安定した金利生活は、当時のミドルクラスの宿命ともいえるべき浮き沈みの激しさと一対にすることで始めて、その価値を十全に理解しうる。それが過酷であるからこそ、ミドルクラスの男女は資産保全に執心することで自らの地位を世襲しようとした。ただし、そのためには手段が要る。不動産は社会的威信も期待できる有力な投資対象であったが、コンソル公債からの安定した金利収入は、資産形成や保全を達成するうえで、土地よりはるかに手軽な手段となった。収入源が極端に限られていたミドルクラスの未婚女性や寡婦にとって、それは階級上の体裁を保つ格好の資産となった。

彼女らの保有公債や、公債に準じるとみなされた特定の会社の株式や社債の多くは、親、夫、他の親族、親しい知人などから遺贈されたものであった。『デイヴィッド・コパーフィールド』にも、公債が女性の手にとる経緯が見える。

「たしか、デイヴィッドはね、あの人の金で、自分のためには、ちゃんと年金の株を買ってたんじゃないかね（‘David had bought an annuity for himself with his money, I know’）」

「あの人は」と母は涙を抑えながら、やっと答えた。「とても思いやりの

あるいい人でしてね、その権利は、一部分わたしの取り分にしておいてく
れましたもんで (secure the reversion of a part of it to me.)」

「で、いくら、それは？」

「毎年 150 ポンドですの」(中野好夫訳(一) 20 頁)

「年金の株」(annuity) とは、公債のことであろう。また「私の取り分」
(reversion) とはいわゆる生残年金であり、たとえば夫婦の場合、夫の死亡
後、残された妻の存命中に生計の手段として支払われるよう遺言などで設
定された定期金のことである。

当時、最も安定的な動産とされたコンソル公債は、現金のように財産を
散逸させるリスクを軽減しつつ、定期的で確実な収入源として生存リスク
を回避する手段であった。同時に、イギリス国債に準じる信用を有すると
目された特定の社債や株式も、コンソル公債に匹敵する資産と見なされた。
『デイヴィッド・コパーフィールド』にも見えるイングランド銀行株式は、
そのひとつである。

(ミスター・バーキスのトランクの飼葉袋には遺言状とともに) ギニー金貨
と半ギニーの金貨で 87 ギニー半、真っさらのお札で 210 ポンド、イングラ
ンド銀行株 (Bank of England stock) の受領書が数枚、偽物のシリング銀貨
が一枚、樟脳がちょっとと、牡蠣の殻が一枚とが入っていたのだ。(石塚訳
(三) 207 頁)

財産の承継手段としての証券がライフサイクル上で最も多く出現するのは、
遺産が発生した時である。遺産は小説においてときにドラマを生み出す格
好の仕掛けとして利用される。思いもかけない遺贈や、当然と思われてい
た遺贈が実現しなかった、というハプニングは、ストーリーの局面を大き
く動かし、登場人物に劇的な心情の変化をもたらす。『ジェイン・エア』の
一節を見てみよう。

「あなたの叔父、マデイラのエア氏が亡くなられたこと、全財産をあなたに
遺され、あなたは今やお金持ちだということを、それを伝えるだけです。
それだけのことです」

「わたしが！ お金持ち？」

「ええ、そうです。かなりの遺産を相続したお金持ちなのです」

二人とも沈黙した。

「もちろんあなたは、本人だということを証明しなくてはなりません。」少ししてセント・ジョンが言った。「それは難しいことではないでしょう。それがすめばすぐ、遺産の所有権が得られます。財産は英国国債になっています(Your fortune is vested in the English funds.)。遺書も必要な書類も、ブリッグズが持っています」

(中略)

「どのくらいの金額なのですか？」

「ああ、ほんの少々です。とりたてて言うほどの額ではありません。二万ポンドと聞いたかと思います。ね、大したことはないでしょう？」

「二万ポンド！」(河島弘美訳(下) 346-348頁)

本国から離れて住むイギリス人が、生活の糧となる資産を公債のかたちで保有することは、とくに珍しいことではない。ロンドンに代理人を置けば、年二回の利子受領を代行しそれを居住地に送金してもらえる。ヴィクトリア朝のミドルクラスの人びとにとって、これは一般常識に属する。問題は、金額である。2万ポンドという公債の額面は、当時の典型的なミドルクラスの年収で言えば、数十年分のそれにあたる。また、そこから得られる少なくとも年600ポンドほどの金利は、ミドルクラスの女性であれば社会的な体面を保つに不足はない。だから、「とりたてて言うほどの額ではありません」という金額ではない。叔父からの思いがけない遺贈という点もあわせて、被遺贈者の女性の心情を動かし行動を促す——ここでは動揺し、遺産の分割を提案する——には、遺産はじゅうぶんな役割を果たすことができる仕掛けと言える。

遺産の相続は、親から子の場合が大部分を占める。しかし、『虚栄の市』でもみられるように、親族以外への遺贈——その多くは小額であるが——も珍しくはない。ただし親族以外への遺贈は、故人をとりまく人間関係に何らかの問題を起こしかねない。

ミス・ブリッグズは、前に話の出た、レベッカの貞淑と評判を護るための番犬になったのだった。クローリー老嬢は、彼女の付き添い女にいくらかの終身年金を遺してやっていた(Miss Crawley had left her a little annuity.)。

だからミス・ブリッグズは、できることなら、誰にでも優しいレディー・ジェーンの下でクローリー家に勤めていたかったのだろう。しかしサウスダウン伯爵夫人は、人から、ずいぶんひどい仕打ちをするものだ、などと言われない程度に早々とブリッグズに暇を出してしまった。ピット氏もこのときは(新准男爵は、伯母のお相手役を20年忠実に務めたあけの女が気前のいい年金をもらったことで、自分が損したような気分になっていたのだろう)、伯爵未亡人の権威の行使に異を唱えようとしなかった。(中島訳(三)158頁)

公債を保有すれば一定額の利子所得を定期的にえることができる。しかし、必要があれば、公債の一部や全部を現金化するという選択もありえた。現金化には、二つの方法がある。ひとつは公債を担保に入れて融資を受けるという選択である。もうひとつは、公債を売却するという選択である。遺贈された公債からの年金は、ブリッグズ嬢にとって貴重な収入源であったが、よくあるように周囲の人びとによる妬みと争いの原因にもなった。世の常に慣れぬブリッグズ嬢は、遺贈された公債を担保に入れることで現金化し、その現金を知り合ったばかりのロードン夫妻に貸し付けるという挙に出る。

ブリッグズは田舎の親戚に身を寄せようとしたが、上流階級の中で暮らし慣れた自分には、結局、それはうまくいかないことになった。彼女の親戚たちは田舎で小さな商売をしていたが、ミス・ブリッグズの年40ポンドの年金を巡って、ミス・クローリーの親戚の者たちが老嬢の遺産を巡って繰り広げた以上に熱心に、あけすけに、猛烈な争奪戦を開始した。(中略)ミス・ブリッグズも、大丈夫ですよ気をつけますから、と言っていたが、次の週にはもう中佐夫妻のところに移り住んでしまい、半年も経たないうちに、自分の年金を質にして600ポンドもロードン夫妻に融通してしまった(had lent Rawdon Crawley six hundred pounds upon annuity before six months were over.)。(中島訳(三)158頁および162頁)

ヴィクトリア期のイギリスでは財産権が法律上独身女性に認められていた。独身女性は保有する公債を自分の意思で自由に処分することができた。女性が公債を売却して現金を手に入れる場面は、『デイヴィッド・コパーフィールド』の第54章に出現する。

「次はですね、トロットウッドさん」トラドルズは言った。「あなたの財産のことなんです」

「あら、そう」伯母さんはため息をついた。「そのことで言っておきたいのはね、もし、失くなっているんだとしても、わたしは耐えられるし、もし、失くなっていないんだとしたら、喜んで返していただく、それだけだわ」

「もともとは、8千ポンドでしたよね、コンソル公債で」トラドルズは言った（‘It was originally, I think, eight thousand pounds, Consols.’ said Traddles.）。

「そのとおりよ」伯母さんは答えた。

「どうも、5以上は責任が負えないんですよ」困惑しきった表情を見せて、トラドルズは言った。

「——千ってことかしら」常にないほど落ち着きはらって、伯母さんは尋ねた。「それとも、ただのポンドなの」

「いえ、5千ポンドです」トラドルズは言った。

「じゃあ、全部あったってことじゃないの」伯母さんは答えた。「だって、3千は自分で売っちゃったんですもの。千は、トロット、おまえの年季契約のときに出したし、あとの2千はわたくしが手許に持っていますもの」(石塚訳(五)207頁)

8千ポンドのコンソル公債のうち、3千ポンドを売却した「伯母さん」は、そのうち千ポンドをトロットの年季奉公、おそらくはその「プレミアム」のために費やし、残りの2千ポンドを手元で留保していたとみられる。

コンソル公債をはじめとする証券類は、「伯母さん」のような寡婦や未婚の女性にとって重要な財産であった。女性の保有する公債が生み出す「年金」は、彼女たちの生計を支えるだけでなく、保有者の周囲にも影響を及ぼすほどであった。母の保有する年金公債が、「婚活」の切り札として強調されている『荒涼館』の一節をのぞいてみよう。

ケンジ・アンド・カーボイ法律事務所における私の現在の俸給は、サマソンさん、一週に二ポンドです。あなたに初めて拝顔する幸福を得た時には1ポンド15シリングで、それまで長らく同じ金額でした。その後5シリングの昇給が保証されています。私の母にはささやかな財産があって、これは僅少な(終身)年金と(a small life annuity)いう形をとっていますが、母はそれによってつつましいながらも独立した生計をオールド・ストリート通りでいとなんでいます。しゅうとめとしてはまことに好適な人物です。絶対、干渉はしませんし、もっぱら平和を旨として、気立ては従順、欠点は

ありますが。(青木雄造・小池滋訳274頁)

母の資産である年金の存在をほのめかしたのち、求婚者は「私は自分ではなんの資本も持っておりませんが、母はささやかな財産を持っております。それは年金の形式をとっております」(同訳352頁)と念まで入れる。

遺贈以外にも財産の継承は起こりうる。『虚栄の市』の第25章には、いわば「手切れ金」としてコンソル公債が利用されている。

ベッドフォード・ロー、1815年5月7日

拝啓

オズボーン氏より、以下のように貴殿にお伝えするようにとの依頼がありました。書面にてお伝えいたします。同氏は、貴殿に以前表明された決意を変更するつもりは一切ありません。この度の貴殿のご結婚により、氏は今後、貴殿をオズボーン家の一員と見なさない、とのことであります。これは最終的決定であり、今後これが変更されることはありません。

幼少時に貴殿のためにかけられた諸経費、ならびに近年貴殿が無制限にオズボーン氏宛に振り出した手形の金額は、すでに貴殿の受け継ぐべき金額(貴殿の御母堂、故オズボーン夫人の遺産の三分の一にして、貴殿、ジェーン・オズボーン嬢、マリア・オズボーン嬢に相続されしもの)を遥かに上回っておりますが、それらについてはオズボーン氏は貴殿に対する一切の権利を不問に付し、貴殿または貴殿の代理人に受領証と引き換えで、四分利付き公債(4 per cent. Annuities)2000ポンド(6000ポンドの3分の1)を、小生より時価換算で支払うようにとのことです。(中島訳(二)176-177頁)

時はワーテルローの戦い直後のことであり、まさにナポレオン戦争が終結を迎えようとしていた時のことであった。当時の公債の主要な金利は3パーセントであるが、ナポレオン戦争中はとくに金利が上昇し、表面利率で4パーセントに達していた。「手切れ金」として用いられたのはまさに、通常よりも金利が高いその4パーセント債であった。

(3) 女性と投機

ヴィクトリア朝の小説には「投資社会」としてのイギリス社会をうかが

うことができる。そこでは、コンソル公債とともに女性が頻繁に登場しストーリーがすすんでゆく。この「女性-コンソル公債」という組み合わせは、当時のジェンダー規範を反映したものにほかならない。すなわち、女性はあくまで利子収入を目的とした受動的な投資のために(コンソル)公債を保有すべきであり、キャピタルゲインを狙う能動的な投資には手を出してはならない、という文化である。つまり、投資対象(債券か株式か)や投資の様態(投資か投機か)の選択に、性別による社会的な規範が映し出されているのだ。

ところがヴィクトリア期に投資対象が多様化すると、株式保有による会社経営への参画という可能性だけではなく、株式の投機によるキャピタルゲインを実現する途もまた女性にもたらされた。⁶ 管見のかぎり、前者の叙述をヴィクトリア期の小説に見出すことはできない。しかし、後者については、たとえば『ヴィレット』の第4章に現れる。

ミセス・ブレトンには、長い間消息不明だった。私たちの交際は何年か前から、他人のせいで妨げられ、絶えてしまっていた。その上、時の経過は彼女にも変化をもたらしていた。彼女は、息子が相続したかなり大きい財産の管理人となっていて、その大部分を、ある株式資本の企業に投資した結果、元金のほとんどを失ってしまった、ということだった(the handsome property of which she was left guardian for her son, and which had been chiefly invested in some joint-stock undertaking, had melted, it was said, to a fraction of its original amount.)。(青山誠子訳(上) 54頁)

ここでは、民間会社の株式は投機の対象として表象されている。実際、投機は賭博的な行為とみなされ、福音主義が浸透するヴィクトリア朝社会では忌み嫌われた。これは、株式会社の有限責任制導入時の反対論をみても、容易にうかがえる。⁷ すくなくとも、財産の保全を最大の責務とする管財人であれば、これには手を出してはならないとされた。まして投機による破産は、ヴィクトリア朝のミドルクラスであれば全力で回避すべきことであつた。加えて、もし女性が投機の担い手であるのなら、それは単なる破産ではなく醜聞とみなされてもおかしくはなかつた。残念ながら、『ヴィレット』の女性管財人は、投資文化のコードを完全に逸脱し、これらすべ

ての禁忌を犯してしまったのである。

(4) 作家と投資文化

ヴィクトリア朝社会が「投資社会」である以上、小説の作者たちもまた「投資社会」の構成員として投資文化に現に拘束されていたかもしれない。『ヴィレット』の作者シャーロット・ブロンテの経験には、投機的な損益を生み出す株式投資と堅実な公債投資とのあいだで右往左往する女性像を見出せる。⁸

1849年9月14日付のジョージ・スミス宛の書簡に、彼女の投資に触れた記述がある。

The Bank-Bill reached me safely. I assure you I felt rather proud of its amount; I am pleased to be able to earn so much, for Papa will be pleased too when I tell him. I should like to take care of this money: it is Papa's great wish that I should realize a small independency if you could give me a word of advice respecting the wisest and safest manner of investing this £500, I should be very much obliged to you. I have already a few shares in a Railway, but those are so much fallen in value of late that I hardly like to venture on so uncertain an investment a second time. A hint on this subject—provided it cost you no trouble—would be very acceptable to me. (Margaret Smith, *The Letters of Charlotte Brontë*. II p. 253)

500ポンドの投資先として「最も賢明かつ最も安全な投資とは何か」と助言をジョージ・スミスに乞うブロンテは、「少しばかりの鉄道株をすでに保有しているものの、最近、値が相当暴落している」がゆえに、「今回は鉄道株のような不確実な投資という気にはとてもならない」旨を打ち明ける。1840年代はいわゆる「鉄道マニア」の時代である。鉄道経営企業の多くは、株式や債券を発行して資本を調達した。こうした状況で、ブロンテは投機的な激しい値動きの株式には懲り、安定的な投資を希望して、最良の投資のありかたをジョージ・スミスに尋ねる。

シャーロットの方針は9月20日付のジョージ・スミス宛書簡で知ることができる。

My dear Sir

I thank you very much for your letter, it gives me just the sort of information I wish to obtain. From all you say, I come to the conclusion that the Fund's would suit my purpose best, a safe permanent investment being my object rather than large interest.

I have already given you a great deal of trouble—far more than I intended, yet your kindness emboldens me further to ask how I should proceed in order to buy into the Funds.

While feeling that I ought not to trouble you on the subject, I scarcely know where else to apply for information—You will comprehend that I am unwilling to consult ordinary acquaintance lest occasion should be given for questions and surmises it would not be easy to parry.

If the business could be done for me in London—had I not better send you back the Bank-Bill? (Margaret Smith, *The Letters of Charlotte Brontë*. II p. 258)

ジョージの助言に感謝するとともに、「イギリス公債 (the Funds) は最もよく (シャーロットの) 投資目的にあった投資先である」との結論が得られたと述べる。彼女は「多額の利益というよりもむしろ、安全で恒久的な投資」を望んでおり、それはこれまでフィクションの世界で見てきたヴィクトリア朝の女性公債保有者像から逸脱するものではない。

彼女は「投資にかんする情報を教えてもらえる人物が彼以外に他にいない」ため、公債に投資する方法を重ねて尋ねている。9月22日の書簡には、保有証券の取引について以下のように記されている。

My dear Sir

I returned the Bank-Bill, endorsed as you direct. My Christian name is Charlotte—not Caroline—and it is my only Christian name.

It seems to me that I cannot do better than leave the business in your hands which I do in entire confidence that you will make the best arrangement you can for me. If you would receive the dividends at the Bank, it would of course be to me a great additional convenience.

Should my Railway Shares again rise to par. (which is more than doubtful) I would sell out, and should then be able to place a few hundreds more in the Funds—but on this—I must not calculate. (Margaret Smith, *The*

Letters of Charlotte Brontë. II p. 262)

シャーロットはジョージに代理人として利子受領を依頼している。そのうえで暴落した鉄道株の株価が「万一、額面にもどる」のであれば、期待薄であるものの、鉄道株を売却して、「2・300ポンド公債を買い増しできるのだけ」と、投機的となってしまった鉄道株に懲りた様子をふたたび見せる。

彼女にとって証券投資はごく普通の選択肢であった。そのうえでシャーロットは、結果的に経験した投機を忌避し、公債による堅実な投資を選択する。それは、ジョージからの助言にもとづくものでもあった。ヴィクトリア朝の投資文化は、ジョージとシャーロットとのあいだで共有されていたのである。シャーロットにとって『ヴィレット』の女性管財人のような結果は、是が非でも回避すべきものであった。この体験が作品に反映されたのかは不明である。しかし、シャーロットも女性管財人もさらにジョージも「投資社会」に生きていたこと、ヴィクトリア朝の「投資文化」を共有していたことは確かであろう。

3 拡大する「投資社会」

「投資社会」は、ひとつの政治体内に限定されるものではない。むしろ逆で、広域空間としての「投資社会」の内部に複数の政治体が投資対象として点在するとみるべきである。「投資社会」が単一の空間であるならば、ヴィクトリア朝の投資文化の固有性ははたして存在したのであろうか。ここでは19世紀前半のフランスにおける「投資社会」表象の一例を一瞥してみよう。

オノレ・ド・バルザックの『ウジェニー・グランデ』では、物欲の象徴としての金銭と愛との関係が描かれる。そこにはカントリー・サイドの住人によるフランス国債への投機が見える。

そうしたとてつもない喜びの秘密は、グランデの投機が一から十まで見事に成功した点にあった。デ・グラッサン氏は(中略)手紙で国債の騰貴を

しらせてきたのだった。国債はその時分89フランで、一月末にはそうそうたる金融業者が92フランで買いあさっていた。この二月来グランデは一割二分の割でもうけているのだが、清算の結果は今後、税金や諸掛かりを払う必要なしに半期に5万フランの金を受け取ることになるのだった。田舎の人は、国債の投資というと、はたからどうしようもないほどこいやかな顔をするのだが、グランデはやっと国債の味に合点がいった。そして五年足らずで大した苦勞もなしに600万フランにふくれ上がった金を握るだろうし、所有地の地価にそれを加えた素晴らしい財産の持ち主になるだろうということがわかった。(中略) グランデはパリから届いた銀貨を手早く上等な金貨にとり替えることや、例の種の国債のみごとな投機仕事について考えながら、階段を降りてきた。国債の相場が100フランに達するまで、いろいろな所得をいっさい国債投資につぎこむことに決めているのだった。ウジョニーにとってはまことに不幸な目論見であった。(水野亮訳329-330頁)

グランデ老人が取引するのは、フランス国債である。「田舎の人は、国債の投資というと、はたからどうしようもないほどこいやかな顔をする」ため、グランデもまた「田舎の人」に含まれていたはずだ。しかし、カントリー・サイドに住むグランデ老人は、国債投機に妙味を覚えてしまった。その結果、とうとう「いろいろな所得をいっさい国債投資につぎこむことに決めている」事態にまで至ってしまう。

ここには農村部が「投資社会」化してゆくフランス社会の姿が描かれている。そこでは「投機的な取引が好まれず忌避されていたカントリー・サイド」と「投機(やそれによる破産が)横行する(パリを代表格とする)都市部」という二項対立的な空間の関係が、「投資社会」の農村への浸透にともない崩壊しつつある。金欲の虜と化したカントリー・サイド住人のグランデ老人は、その象徴として叙述される。「投機や破産の場は都市」や「投機の担い手は男性である」という「投資社会」共通のステレオタイプは、この作品にも見出せる。しかし、非投機的な空間であったはずのカントリー・サイドを舞台として前景化することで、あえてその空間に投機という行為を持ち込んで都市=投機というステレオタイプを一步ずらし、農村における国債の投機という行為を通じて金銭へのむき出しの欲望という「現実」を示してみせる点が特徴的である。

バルザックは『ゴリオ爺さん』で主人公を公債投資によって資産の安定

化を試みる人物として描くとともに、「投資社会」の二つの側面——投資と投機——を忘れず描写することで、その拡大と浸透を見事にとらえる。ヴィクトリア朝の小説であれば、国債は女性とペアにするかたちで安定・堅実の象徴として表象されることが多い。『ゴリオ爺さん』でも、フランス国債はコンソル債のように資産安定化の手段として表象されている。この点では、ヴィクトリア朝の小説との共通性を見いだせる。しかし、『ウジェニー・グランデ』では、フランス国債はあくまで金銭欲を実現する投機の対象として描かれる。株式と公債という資産の表象および投資と投機という行為の表象にみられる微妙な差異には、注目しておきたい。⁹

証券や証券投資をめぐる表象の共通性と相違性をもたらすのは、証券という対象の価値や投資という経済行動を規定するコードの異同ではないだろうか。「投資社会」において政治体は「投資社会」の内部に点在する。たとえば『虚栄の市』と『ウジェニー・グランデ』を各政治体内で完結させるのではなく、それらを包含する「投資社会」なる上位空間に位置づけてみよう。そうすれば、各政治体の内部で見られる証券や証券投資の表象の共通性や投資文化の差異を見出せる。そこから、差異を相対化して「投資社会」内でその布置状況を展望することも可能になる。

投資社会には、投資に必要とされるプラットフォームの形成、たとえばアカウントビリティの採用のような標準化・普遍化の圧力がつねにかかり続けている。しかし、これまで分析してきたように、18世紀の「投資社会」と19世紀の「投資社会」とのあいだに断絶性や、19世紀中頃の「投資社会」内の複数の政治体のあいだに差異もまた見出すことができる。それらはまさに、文化——たとえばコンソル公債への信仰に比する信用——によってもたらされたと理解すべきではないだろうか。異なる時代、異なる空間を、単一の空間である「投資社会」によって包摂すれば、投資は文化と不即不離の関係にあることが了解されるであろう。

おわりに

本稿で問うたのは、特定の時間や空間の中で切り離されて理解されてきた投資と文化の関係を、「投資社会」概念によって総合する可能性であ

る。それは、18世紀と19世紀の間、また、イギリスとフランスの間にある、投資文化の異同を見定める試みであった。

テキストの書き手もその渦中にいたように、ヴィクトリア朝社会は「投資社会」であった。文学作品にみる19世紀の投資社会における証券と投資の叙述には、たしかに18世紀の「投資社会」との連続性を認めることができる。しかし、コンソル公債の表象のありかたに象徴されるように、国家への信用はヴィクトリア朝では18世紀とは異なり完全に与件と化していた。その結果、当時のジェンダー規範にそくした「女性のあるべき投資」が可能となり、女性のライフサイクルに呼応した受動的な投資像がテキストに深く刻印された。それは、あるべき投資からの逸脱、すなわち投機とその失敗を描くことによってもまた、さらに強化された。

「投資社会」が浸透してゆく足音は、バルザックの作品からも確実に聞こえてくる。ヴィクトリア朝とほぼ同時期のフランスの農村社会は「投資社会」化に直面するが、フランス国債の表象や取引の叙述には、ヴィクトリア朝の文学作品と共通点もあれば、国債投機にみられるように差異も確認できる。

対象や行為の表象に表れた共通性や差異は、証券や投資が異なる時空間で帯びる価値の違い、つまり文化の差異として理解すべきであろう。経済的な平準化の圧力がかかり続ける中で、文化は「投資社会」で投資やその表象に差異をもたらす重要な役割を演じたのである。こうした差異を可視化できる「投資社会」概念は、異なる時空間を接合することでそれぞれの固有性を浮き彫りにしつつ、差異をもたらす文化と普遍化を促す投資の関係について新たな地平を切り拓く可能性を秘めているのではないだろうか。

- * 本稿は日本ヴィクトリア朝文化研究会第16回大会（筑波大学東京キャンパス文京校舎、2016年11月24日）での特別講演の原稿に加筆修正を施したものである。また本研究は、JSPS 科研費 JP15K02964、JP15H03231 の助成を受けた。

注

- 1 ‘Victorian Investments,’ *Victorian Studies*, 45-1, Autumn, 2002; Nancy Henry & Cannon Schmitt (eds.). *Victorian Investments: New Perspectives on Financial and Culture*. Bloomington & Indianapolis: Indiana University Press, 2009.
- 2 たとえば、Colin Nicholson. *Writing and the Rise of Finance: Capital Satires of the Early Eighteenth Century*. Cambridge: Cambridge University Press, 1994; Sandra Sherman. *Finance and Fictionality in the Early Eighteenth Century: Accounting for Defoe*. Cambridge: Cambridge University Press, 1996 など。
- 3 金融と文化を長期的なスパンでとらえる研究として、Patrick Brantlinger. *Fictions of State: Culture and Credit in Britain, 1694-1994*. Ithaca: Cornell University Press, 1996; Margot Finn. *The Character of Credit: Personal Debt in English Culture, 1740-1914*. Cambridge: Cambridge University Press, 2003; Mary Poovey. *Genres of the Credit Economy: Mediating Value in Eighteenth- and Nineteenth-Century Britain*. Chicago & London: University of Chicago Press, 2008.
- 4 坂本優一郎『投資社会の勃興——財政金融革命の波及とイギリス』名古屋大学出版会、2015年。
- 5 坂本『投資社会の勃興』第5章。
- 6 Mark Freeman, Robin Pearson & James Taylor. *Shareholders Democracy?: Corporate Governance in Britain & Ireland before 1850*. Chicago: The University of Chicago Press, 2012, pp. 125-7; do. “A Doe in the City’: Women Shareholders in Eighteenth- and Early Nineteenth-Century Britain,’ *Accounting, Business & Financial History*, 16-2, 2006, pp. 265-291.
- 7 James Taylor. *Creating Capital: Joint-Stock Enterprise in British Politics and Culture, 1800-1870*. Woodbridge: Boydell Press, 2006.
- 8 ジェイン・オースティンも株式へ投資していた。新井潤美編訳『ジェイン・オースティンの手紙』岩波文庫、2004年、199-206頁。
- 9 投機は主に株式が対象とされる。John R. Reed. ‘A Friend to Mammon: Speculation in Victorian Literature,’ *Victorian Studies*, 27-2, Winter, 1984, pp. 179-202.

参考文献（註に記載の文献は除く）

- Brontë, Charlotte. *Jane Eyre*, Oxford: Oxford University Press, 2000.
 Brontë, Charlotte (Tanner, Tony (ed.)). *Villette*. London: Penguin, 1985.

- Davidoff, Leonore & Catherine Hall. *Family Fortunes: Men and Women of the English Middle Class, 1780-1850*. Chicago: Chicago University Press, 1987.
- Dickens, Charles. *David Copperfield*, London: Penguin, 1996.
- Dickens, Charles. *Bleak House*, Oxford: Oxford University Press, 1996.
- Dickson, P. G. M.. *The Financial Revolution in England: A Study in the Development of Public Credit, 1688-1756*. London: Macmillan, 1967.
- Hilton, Boyd. *The Age of Atonement: The Influence of Evangelicalism on Social and Economic Thought 1785-1865*. Oxford: Clarendon, 1988.
- Laurence, Anne, Josephine Maltby & Janette Rutterford. *Women and their Money 1700-1950: Essays on Women and Finance*. Oxford: Routledge, 2009.
- Rutterford, Janette & Josephine Maltby. Editor's Contribution. 'Women and Investment.' Special Issue of *Accounting, Business and Financial History*, 16-2, 2006, pp. 133-152.
- Smith, Margaret. *The Letters of Charlotte Brontë: with a Selection of Letters by Family and Friends, Volume II: 1848-1851*, Oxford: Clarendon Press, 2000.
- Thackeray, William Makepeace (Shillingsburg, Peter (ed)). *Vanity Fair*. New York: W. W. Norton & Company, 1994.

- サッカー (中島賢二訳) 『虚栄の市(三)』岩波文庫、2003年。
- ディケンズ (青木雄造・小池滋訳) 『荒涼館(4)』ちくま文庫、1989年。
- ディケンズ (中野好夫訳) 『デイヴィッド・コパーフィールド(一)』新潮文庫、1993年。
- ディケンズ (石塚裕子訳) 『デイヴィッド・コパーフィールド(三)』岩波文庫、2002年。
- チャールズ・ディケンズ (山村元彦・竹村義和・田中孝信訳) 『ハード・タイムズ』英宝社、2000年。
- バルザック (水野亮訳) 『谷間の百合／ウジェニー・グランデ(世界文学全集 第8巻)』河出書房、1967年。
- バルザック (中村佳子訳) 『ゴリオ爺さん』光文社古典新訳文庫、2016年。
- シャーロット・ブロンテ (青山誠子訳) 『ヴィレット(上)(ブロンテ全集5)』みすず書房、1995年。
- シャーロット・ブロンテ (河島弘美訳) 『ジェイン・エア(下)』岩波文庫、2013年。
- 大阪経済大学准教授

Summary

Women, Consols, and Culture: Investment and Speculation in the Victorian Era

Yuichiro Sakamoto

Huge amounts of national debt for wars were issued and accumulated in Britain and France during the long eighteenth century. It also provided middling sorts of people in both countries with opportunities for investing their money in Consols or *rente perpétuelle* in the eighteenth and nineteenth centuries. Many of public and private projects depended on the numerous investors. The public creditors and shareholders constituted an “investors’ society” and it began to spread across England, Wales, Scotland, Ireland, the Dutch Republic, France, and other European countries.

This essay highlights cultural dimensions of the investors’ society especially in the Victorian era. We examine how female investors of the middle class in literature or in the real world trusted the states or private companies to invest or speculate their money. This research will discover continuities and discontinuities of women’s attitudes towards investments in public funds or speculations in stocks during the eighteenth and nineteenth centuries. It will also examine similarities and differences in representations of the public funds and private shares in Victorian writings and French novels.